

議案第13号

養父市上山農林漁家・婦人活動促進センター設置及び管理条例を  
廃止する条例の制定について

養父市上山農林漁家・婦人活動促進センター設置及び管理条例を廃止する条例を次のように定める。

令和2年2月27日提出

養父市長 広瀬 栄

養父市条例第 号

養父市上山農林漁家・婦人活動促進センター設置及び管理条例を  
廃止する条例

養父市上山農林漁家・婦人活動促進センター設置及び管理条例（平成16年養父市条例第184号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。